

申11号 「2022年度賃金引き上げに関する申し入れ」提出！

JRひがし労は、2月6日に第4回定期中央委員会を開催しました。委員会では、新たなジョブローテーションの実施等、本人希望を無視した異動による会社への不信や、賃金や賞与などの抑制に対する不満と苦しい生活実感が出されました。これらの声を受け、年功序列賃金体系の基本である定期昇給の係数4での実施と、物価上昇等を加味した一律定額のベースアップを全組合の総意で確認しました。組合員の生活実感に基づき安定した賃金を実現するため、2月14日に申11号「2022年度賃金引き上げに関する申し入れ」を提出し、満額回答を求めていきます。

1. 組合の基本給に一律 10,000 円(定期昇給を含まない)の引き上げを実施すること。
2. エルダー組合員の基本賃金に 10,000 円の引上げを実施すること。
3. 「労働条件に関する協約(令和3年10月1日締結)」第258条に基づき、定期昇給を実施すること。また、その際の昇給係数は、4とすること。
4. 「労働条件に関する協約(令和3年10月1日締結)」第381条(退職手当算定基礎給)に基づく「第二基本給」を廃止すること。
5. 回答期間は、3月18日までとすること。

22春闘勝利！！
要求満額獲得と組織の強化・拡大を通じて
新たなJR春闘を創造しよう！